

川崎市公告第285号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年 2月 5日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

3 処理センターごみ質分析調査等業務委託

(2) 履行場所

浮島処理センターほか2箇所

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 業務概要

本業務は、厚生省環境衛生局水道環境部環境整備課長通知(昭和52年11月4日環整第95号)に基づき、浮島、橘及び王禅寺処理センターの乾ベースよるごみ質分析調査や焼却残渣の熱灼減量の測定等を実施します。また、ごみの減量化及び資源化対策の分別収集の効果等を図るため、湿ベースによるごみ質分析調査を実施します。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」種目「計量証明」で登録されている者。
- (4) 過去2年間で官公庁において3処理センターごみ質分析調査等業務と同種の契約実績があること。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

3 競争入札参加申込書及び仕様書等の配布・閲覧・提出

この入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加申込書及び2の(4)の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。

なお、競争入札参加申込書等の提出は持参とします。(持参以外は無効となります。)

配布・提出・仕様書等閲覧場所・閲覧期間及び問い合わせ先は以下の通りとします。

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎20階

環境局施設部処理計画課 担当 鏡淵

電話 044-200-2540(直通)、FAX 044-200-3923

令和8年2月5日(木)～令和8年2月13日(金) 9時～17時

(土曜日、日曜日、祝祭日及び平日の12時～13時の間は除く。)

※ 競争入札参加申込書及び仕様書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

3により、競争入札参加申込書を提出した者には、競争入札参加資格確認通知書を令和8年2月24日（火）までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信されます。電子メールのアドレスを登録していない場合は、次のとおり直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日

令和8年2月24日（火）9時～17時

（12時～13時の間は除く。）

(2) 交付場所

3に同じ

5 質問書の配布・受付・回答

(1) 配布場所

3に同じ

(2) 配布期間

3に同じ

(3) 質問受付日

令和8年2月24日（火）～令和8年2月26日（木）

（但し、持参の場合は、土曜日、日曜日及び12時～13時の間は除く。）

(4) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

(5) 質問受付方法

持参または電子メール、FAXによります。

ア 持参 3に同じ

イ 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

ウ FAX 044-200-3923

(6) 回答方法

質問があった場合に限り、令和8年3月4日（水）までに、本入札の参加資格があると認められた者へ電子メール又はFAXにて送付します。ただし、本入札の参加資格があると認められた者以外からの質問には回答しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手續等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和8年3月9日(月) 14時00分

イ 入札場所 川崎市役所本庁舎2階 203会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効となります。)

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手續等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は契約課ホームページ(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)にて閲覧できます。

9 その他

(1) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口 3に同じ。

(3) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和8年3月頃)を要します。

以上